




監査報告書

平成29年5月18日

社会福祉法人
京都市南区社会福祉協議会
会長 炭谷 憲三 様

監事 原 健 

監事 池田 雅一 

監事 竹内 龍也 

私たち監事は、社会福祉法等関係法令及び通知に基づき、社会福祉法人京都市南区社会福祉協議会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を実施いたしました。

この監査結果について、次の通り報告します。

- ①事業報告書は、当会の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
- ②財産目録は、当会の財産を正しく示し、適正であると認めます。
- ③貸借対照表は、当会の資産と負債の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- ④収支計算書は、当会の収入と支出の状況を正しく示し、適正であると認めます。

以上